

令和5年度

## 広島県臨時的任用職員等登録試験 受験案内

令和5年7月3日  
広島県総務局人事課

広島県では、常勤職員に欠員が発生した場合、知事部局、教育委員会（県立学校及び広島市を除く県内の市町立の小中学校を含む。）及び警察本部の各機関にて勤務していただく方を、臨時的任用職員等登録名簿に登録されている方から任用することとしています。（必要に応じて、この試験以外の方法で選考を行う場合があります。）

この試験に合格された方は、臨時的任用職員等登録名簿に登録されることとなります。欠員が発生した場合、条件が一致した方に、随時、職員の代替として勤務していただきます。

### 職員の代替としての勤務について

・「臨時的任用職員」として勤務していただくこととなります。

また、「育休等代替任期付職員」の選考対象となる可能性があります。

#### 【臨時的任用職員】

職員が1年以内の期間内で欠員となる場合に任用し、勤務期間は1年以内となります。

#### 【育休等代替任期付職員】

職員が1年を超えて育児休業及び配偶者同行休業を取得する場合に任用し、勤務期間はおおむね1～3年程度となります。なお、育休等代替任期付職員の採用に当たっては、改めて書類選考を行います。

・職員の代替として、「常勤職員が行うべき業務に従事する」こととなりますので、職員の補助ではなく、職員の代替として主体的に担当業務に従事することとなります。

・給料、旅費及び各種手当が支給され、給料は学歴や職歴等に応じて算定されます。

- 受付期間 令和5年7月3日（月）～令和5年7月28日（金）午後5時
- 試験日 令和5年8月26日（土）
- 試験会場 広島、福山、三次
- 受験申込手続 広島県電子申請システムにより申込みを行ってください。

## 1 試験区分、採用予定人員、勤務先（派遣先）及び職務内容

職 種	採用予定人数		主な職務内容
行 政 (一般事務)	60名 程度	広島	35名程度
		呉	5名程度
		東広島	5名程度
		尾道・三原 福山	10名程度
		三次・庄原	5名程度
			庶務・経理、予算、企画・立案、広報、調査、指導、 奨励・振興、渉外・折衝 等 ※一般職員と同様の業務に従事します。 (補助業務ではありません) ※パソコンを活用して、文書やグラフ等の作成も行い ます。 ※窓口対応や電話対応も行います。

※ 申込時に勤務を希望する機関・地域を選択していただきます。

## 2 応募資格

(1) 年齢：18歳以上（令和5年10月1日現在）

(2) 次のいずれかに該当する場合は、応募できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 広島県の機関から懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 受験申込手続等

(1) 申込方法

受験申込は、広島県・市町電子申請システムで行ってください。申込後、申請到達をお知らせする電子メールが届かないときは、申込みを正しく受信していない可能性がありますので、広島県総務局人事課に連絡してください。

また、通信環境等により電子申請システムを利用できない場合は、広島県総務局人事課に連絡してください。

広島県・市町電子申請システム

令和5年度広島県臨時的任用職員等登録試験申込

[https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=14055](https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=14055)



(2) 受付期間

令和5年7月3日（月）～令和5年7月28日（金）**午後5時まで**

期間中に正常に受信したものを有効としますので、時間に余裕をもってお申し込みください。

また、システムの保守整備のため、申込期間中にシステムを停止する場合があります。

なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによるトラブルについての責任は一切負いませんので、あらかじめ御了承ください。

(3) 受験票の交付

8月7日（月）までに、受験票を電子申請システムにアップロードした旨の電子メールを送信しますので、電子申請システムの『申込内容照会』画面から取得してください。受験票を印刷したものに写真（縦4.0cm×横3.0cm）を貼って試験当日に持参してください。

また、8月7日（月）までに受験票のアップロードをお知らせする電子メールが届かないときは、必ず広島県総務局人事課に連絡してください。

#### 4 試験の期日、場所及び合格発表

区分	期日	場所
試験	8月26日(土) 午前10時20分から (受付開始: 午前9時50分)	広島会場: 広島県庁 (広島市中区基町10-52) 福山会場: 広島県福山庁舎 (福山市三吉町一丁目1-1) 三次会場: 広島県三次庁舎 (三次市十日市東四丁目6-1)
合格発表	9月15日(金)	【本人通知】 合否にかかわらず、受験者全員に結果を郵送で通知します。 【インターネット】 午前9時から1時間以内に広島県ホームページに合格者の受験番号を掲載します。 (アドレス) <a href="https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/8/rinsyokutest2023.html">https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/8/rinsyokutest2023.html</a>

#### 5 試験の方法

試験区分	試験項目	時間	内容
行政 (一般事務)	教養試験	60分	必要な一般的知識・教養についての筆記試験
	作文試験	50分	主として文章による表現力についての試験で、課題は身近な事例から出題
	面接試験	-	個別面接

#### 6 勤務条件等

##### (1) 給与等 (教育委員会及び警察本部の機関は異なります。)

給料月額を目安は次のとおりです。(令和5年4月1日現在)

採用時年齢・職務経験	給料月額
18歳・高校卒・職務経験無し	約156,700円
22歳・大学卒・職務経験無し	約177,600円
30歳・大学卒・民間企業職務経験8年の場合	約225,600円
40歳・大学卒・民間企業職務経験18年の場合	約254,200円
50歳・大学卒・民間企業職務経験28年の場合	約278,600円
60歳・大学卒・民間企業職務経験38年の場合	約281,800円

※ 給料月額は、学歴や職歴などにより異なります。(職務経験により約281,800円まで)

上記のほか、諸手当として、地域手当、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等が支給されます。

##### (2) 休暇等

常勤職員に準じて年次有給休暇等の休暇が付与されます。

##### (3) 休日

原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

##### (4) 勤務時間

原則として午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、時間外勤務をしていただく場合があります。)

##### (5) 勤務期間

常勤職員が欠員となる期間(臨時的任用職員は1年以内、任期付職員は3年以内)

##### (6) その他

臨時的任用職員及び育休等代替任期付職員は一般職の地方公務員ですので、地方公務員法が適用されます。

## 7 登録制度について

### (1) 概要

常勤職員に欠員が発生した場合、知事部局、教育委員会（県立学校及び広島市を除く県内の市町立の小中学校を含む。）及び警察本部の各機関にて勤務していただく方を「臨時的任用職員等登録名簿」に登録し、欠員が発生した場合、名簿登載者のうち条件が一致した方に、随時、職員の代替として勤務していただきます。

登録中は原則待機となりますので、登録中に県の機関以外で勤務していただくことも可能です。

### (2) 勤務までの流れ

#### 【臨時的任用職員】

条件が一致する方に県から勤務の可否について打診があります。勤務可能である場合、書類提出等の手続後に勤務開始となります。

#### 【育休等代替任期付職員】

条件が一致する方に県から勤務の可否について打診があります。勤務可能である場合、育休等代替任期付職員の選考対象者として、別途書類選考を受ける必要があります。

### (3) 勤務開始日

上記(2)の打診を受けた者において、常勤職員の欠員が生じた日以降

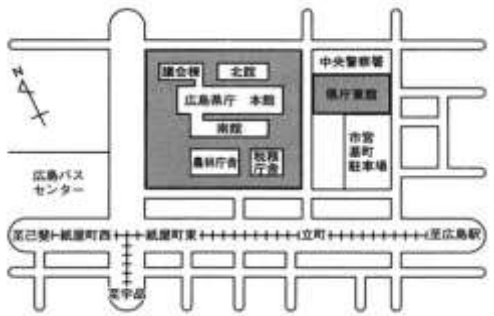
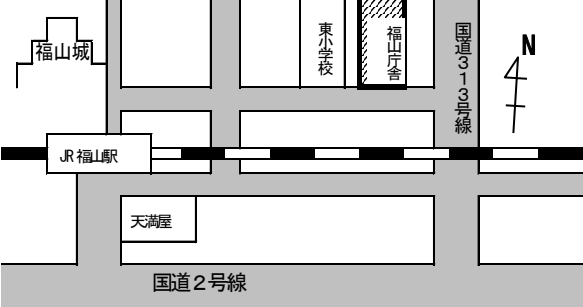

### (4) 登録期間

3年間（所定の手続により更新可能です。）

### (5) 登録事項の変更等

所定様式の提出により登録事項の変更や登録の抹消も可能です。

## 8 試験会場案内図

<p>●広島会場 広島県庁 本館 広島市中区基町10-52</p> <p>○路面電車 紙屋町東又は紙屋町西電停から徒歩約3分 ○各社バス 紙屋町バス停又はバスセンターから徒歩約3分 ○アストラムライン 県庁前駅から徒歩約2分 ○JR 広島駅又は新白島駅から徒歩約25分</p>	
<p>●福山会場 広島県福山庁舎 第3庁舎 福山市三吉町一丁目1-1</p> <p>○JR福山駅北口から徒歩約20分</p>	
<p>●三次会場 広島県三次庁舎 第3庁舎 三次市十日市東四丁目6-1</p> <p>○JR三次駅から徒歩5分 ○備北交通バスターミナルから徒歩約3分</p>	

## 9 その他

- ・障害等の事情により、試験会場において配慮を必要とする場合は、申込みの際に、必ず広島県総務局人事課に連絡してください。
- ・申込内容に関して不明な点があれば、広島県総務局人事課から電話又はメールにより問合せを行う場合があります。
- ・試験当日、自然災害等により会場の変更、試験の延期、開始時刻の繰下げ等を実施する場合は、広島県ホームページでお知らせします。

【広島県ホームページ】 <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/8/rinsyokutest2023.html>

### 申込み・問合せ先

**広島県総務局人事課**

〒730-8511 広島市中区基町10-52

(082) 513-2239 (ダイヤルイン)

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/8/rinsyokutest2023.html>